

神戸地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年7月3日(月) 19:00~20:15

2 会 場 神戸地区公民館

3 出席者 地元出席者 33名
市側出席者 16名

深澤市長、羽場副市長、吉田副教育長、河井総務部長、田中中核市推進局長、高橋総務調整局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長

<事務局>福島協働推進課長(司会)、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 小学校統廃合問題について

<地域課題>

神戸地区は統合の方針を出し、江山校区についても方針が出る予定だが、平成31年度からの開校が可能か。迅速な対応をお願いしたい。

<担当部局の所見等>

【教育委員会】

地域における取組経過

平成28年7月に「かんの教育を考える会」から、「近隣小中学校との小中一貫校又は近隣小学校との統合等を望む」旨の要望書をお受けしました。これを鳥取市校区審議会に諮ったところ、「神戸小学校のみならず江山中学校の小規模化も課題であるので、まず神戸・美穂・大和地区で情報共有し、一緒に検討を進められた方がよい。」という意向が示されました。そこで、教育委員会事務局は、近隣の美和小学校・江山中学校区の学校関係者や保護者、美穂地区と大和地区の区長会長、地区公民館長等への情報提供及び意見交換を行いました。その結果、10月に神戸・美穂・大和地区の代表者(まちづくり協議会会長・区長会長・地区公民館長・PTA会長・学校長等17名)による「江山中学校区の学校のあり方を考える会」が設立され、江山中学校区の学校のあり方が協議されることになりました。この会では、小中一貫校の研究や学校統合の議論など総合的に検討されており、その中で小中一貫校の先進地視察や美穂及び大和地区の住民アンケートの実施に取り組まれています。このアンケートの結果では、神戸小学校との統合について、賛成の意見が多かったと伺っています。

開校までのプロセス

江山校区の方針が地域から出され、それを校区審議会に諮り、教育委員会で方針を決定します。なお、方針決定後には、開校に際し、保護者・地域住民への十分な説明、学校行事や人員配置など学校運営に関する様々な調整の期間が必要となります。

(江山中学校区の学校のあり方を考える会副会長)

前回の平成27年度地域づくり懇談会が開催された頃は、神戸小学校の少子化が非常に進んでいました。このままではいけないとのことで、平成27年に「かんの教育を考える会」を立ち上げ、平成28年7月には神戸地区としての方針を教育長に提出しました。もちろん神戸地区だけの話ではありませんので、神戸地区が要望を提出したことを受け、江山校区の美穂地区と大和地区も一体になって考えなければいけないとのことで、「江山中学校区の学校のあり方を考える会」を、昨年立ち上げました。

会合を何度か重ねました。併せて、説明会を実施したり、神戸地区ではすでにアンケートを実施していたので、美穂地区と大和地区でもアンケートを実施したりもしました。アンケートによると、神戸小学校と美和小学校の統合については9割以上の方が賛成していただいているとのことでした。

中学校との統合については話が急すぎるのではないかなど、いろいろな意見がありましたが、そのような中でも、アンケート結果としては62%の方が小中一貫で進めてはどうかとの意見でしたので、「江山中学校区の学校のあり方を考える会」としても、恐らくそういった方向で近日中に答申を出すことができるのではないかと考えています。

神戸小学校には、昨年度は2人、今年度は1名の入学がありました。来年度は2人の予定でしたが、すでに1人は引っ越したようです。神戸小学校の先生方には本当に手厚い教育をいただいているので、勉強の面では心配していませんが、子ども達はいずれ厳しい社会に出ていかなければいけません。その時に、現在1人や2人で集団生活を送っている状態で、しっかりと人間関係できるのか心配です。先生にいくら頑張ってもらっても、先生には友達や同級生の役割は果たせません。そういった意味で、限られた時間の中で、統合なり一貫校なりの方向へなるべく早く進めるよう、ぜひともよろしくお願いします。

(副教育長)

地域からの質問の中には、神戸小学校の統合について、平成31年度からの開校が可能かということもありました。結論を申しますと、順調に調整が図れば可能ではないかと思っています。

平成28年7月に「かんの教育を考える会」から、近隣小・中学校との小中一貫または近隣小学校との統合等を望むという旨の要望書をお受けし、鳥取市校区審議会に諮りました。校区審議会では、「神戸小学校は小規模だが、それを最大限に生かすようなきめ細かい教育が展開されている。しかし、児童数の減少等を踏まえ、地域が要望を出されていることを考えると、やはり統合を考えざるを得ないだろう」との意見がありました。そして「統合に当たっては、統合後も神戸小学校の伝統文化を継承していくことなども考慮することが必要だ」といったことや、学校の統合は相手となる地域や学校関係者との調整が必要であり、それをクリアすれば、まずは小学校の統合を先に進めてもよいのではないかと意見もありました。小中一貫については、あらゆる検討をもっと大きな視点で行ったほうがよいのではないかという意見がありました。

結論としては、神戸小学校のみならず、江山中学校の小規模化も課題なので、まずは神

戸地区、美穂地区、大和地区で情報を共有し、一緒に検討を進める方がよいとの意向が示されました。

そこで、教育委員会として、近隣の美和小学校、江山中学校区の学校関係者、そして保護者、美穂地区、大和地区の区長会長や地区公民館長との情報提供及び意見交換を行いました。その結果、10月に神戸、美穂、大和地区の代表者17名、まちづくり協議会会長、各地区区長会長、地区公民館長、PTA会長、学校長等が集まり、「江山中学校区の学校のあり方」を考える会が設置され、江山中学校区の学校のあり方が協議されることになりました。

平成28年11月には、美穂、大和地区において、考える会設置の背景や趣旨について住民説明会を実施しています。そして、小中一貫の先進地である若桜学園に視察に行かれました。美穂地区、大和地区では住民アンケートを実施されましたが、神戸小学校と美和小学校の統合に賛成の方は91.8%でした。神戸小学校、美和小学校、江山中学校の小中一貫校については、62%の方が賛成であり、いずれも賛成の意見が多かったと伺っています。その後、美穂地区と大和地区で住民アンケートの報告会を実施されています。これらの事が平成29年4月から5月にかけて行われました。こうした取り組みを総括し、江山中学校区としての今後の学校のあり方について、検討会で検討されると伺っているところです。

今後の開校までのプロセスについては、「江山中学校区の学校のあり方を考える会」の要望書を鳥取市校区審議会に報告していただき、その後、校区審議会が答申されます。この答申を受け、鳥取市教育委員会が方針を決定することとなります。方針を決定し、仮称学校設立委員会を設置し、校舎や通学方法、教育内容や教職員人事あるいは地域住民等への周知等について具体的に検討されます。これまでの他地区の状況を見て、この検討委員会には概ね1年程度要するのではないかと考えています。そして、新設学校の開校ということになります。

11月頃に要望書が提出されれば、1月頃に鳥取市教育委員会の定例教育委員会において決定され、4月から学校設立委員会を立ち上げるようなスケジュールになると思います。そして、1年かけて具体的な検討を行い、平成31年には新設学校の開校という運びになるのではないかと考えています。

教育委員会としましても、皆様の要望書を受け迅速な対応をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。



(地元意見)

今の説明を聞いていると、地域が何か言ってこなければ市教育委員会としては何にもしないというように聞こえます。地域のアンケートも何度か実施されましたが、全て地域が

実施したアンケートであり、教育委員会からのアンケートはなかったように思います。アンケートというのは、設問次第で回答はどうにでもなるような部分もあるので、もう少し市教育委員会が前面に出て進めてくれないだろうかと思えます。

神戸小学校との統合について賛成が90%以上だったというのは、確かにそうだろうとは思いますが、それで満足したと思えますか。神戸小学校と美和小学校が一緒になれば、それでもこの問題は済んだと思えますか。クラス替えができる学校にはほど遠い話で、市教育委員会として何を理想としているのか聴きたいです。

教育のプロとして、「どれが理想だ」ということをきちんと示してほしいです。

(副教育長)

国は学校の適正規模を12学級から18学級と示しています。それを受け、本市では学校の標準規模を6学級から18学級と考えています。

これまでも、さまざまな市町村で学校の統合に取り組まれています。一番大切なのは、それぞれの地域住民の方の思いを大切にしながら、どう学校づくりをしていくのかということです。現在のような取り組みの進め方になってきたのは数年前からです。これは、これからの学校をどうしていくのか、子ども達をどうやって育てていくのかについて、今後は教育委員会や上からの指示ではなく、地域が一緒になって考えていくことが求められているのではないかとこのことで、このような進め方をしているものです。決して、市教育委員会が、地域から何か言われるのを待つということではありません。教育委員会の考え方を押しつけるのではなく、地域としての思いを大事にしながら進めていきたいということです。

(地元意見)


地域が主体でとのことですが、アンケートによれば、地域としては子ども達のためにも早く統廃合してほしいという意見が93%なので、先ほどの説明にあったように、最短で平成31年度には開校が可能だということであれば、そのスケジュールに基づき、行政がリーダーシップをとって目標に向かって進めてほしいと思えます。

(副教育長)

7月には「江山中学校区の学校のあり方を考える会」の役員会が開催される予定と伺っています。その後、「江山中学校区の学校のあり方を考える会」を開催されるようです。校区審議会にも、神戸地区の皆様が平成31年度開校を考えておられるとの思いもお伝えし、担当者とも協議しながら、何とか11月か12月頃に要望書が完成するような運びになればと考えます。

(1) 学校規模の問題

国では適正な学校規模を「12学級～18学級」と位置付けているが、本市では、学校の現状や規模による教育効果等を踏まえ、学校の標準規模を小学校・中学校ともに「6学級～18学級」としている。



■標準規模から見た検討の優先度

内 容	
検討を急ぐべき小規模の学校 …	5学級以下
〃 大規模の学校 …	25学級以上

※将来推計が5学級以下と見込まれる6学級の学校、および25学級以上と見込まれる24学級の学校については同等に扱います。

《考慮》
小学校…地域との関係性の重視や少人数教育の効果等
中学校…発達段階に応じた交友関係や部活動の充実等

(地元意見)

平成31年の春に開校とは、江山中学校を含めた小中一貫校ができるかと理解してよいのですか。それとも、小中一貫校の形をつくっておいて、ひとまず神戸小学校が美和小学校の校舎に出かける形をとるなど、いろいろな方法があると思うのですが、平成31年の春にどこまで進むと考えていますか。

(副教育長)

小中一貫校については、小中一貫がよいのか中学校区の再編がよいのかについてさまざまご意見があると伺っており、非常に難しい問題を含んでいますので、まずは小学校の統合を進めるべきではないかというのが平成31年度です。

「江山中学校区の学校のあり方を考える会」がどのような方針を出されるかによって変わってきますが、小中一貫という話になれば、そういう方向に進んでいくことになり、それを見据えて、まずは小学校同士で統合しようということになれば、そういう方向に進んでいきます。いずれにしても、要望書の内容に合わせて進んでいくことになると思います。

(地元意見)

近いうち、7月あるいは8月までには要望が出ると聞いているのです。

小中一貫校の要望が出るのか小学校統合の要望が出るのか、どちらが出るのか分からないのに平成31年度の春にはできるという今の回答はおかしいのではないですか。どちらになっても平成31年度の春にはできるのですか。

(副教育長)

多分可能だとは思いますが、要望書で方向が出たら、審議会でお諮りし、教育委員会として決定することになると思います。

(地元意見)

どちらでもできるということですね。

2 マイクロバスの運行について

<地域課題>

中砂見中湯棚集落の石窯ピザ焼き体験に、他地区から市の公用マイクロバスを利用して行こうと市に依頼したところ、「道幅が狭いので中湯棚までは行けない」と運行を断られたとのこと。そのため、急遽民間のバスを借り上げて使う事態となった。民間のバスが通行できるので、公用マイクロバスも通行可能と考える。公用マイクロバスも運行できるよう検討をお願いしたい。

<担当部局の所見等>

【総務調整局】

公用マイクロバスの運行については、要綱および運行基準に従い、行程や利用条件を確認したうえで可否を判断します。

運転業務は民間事業者に委託していますが、市民の皆様や職員など、乗客を安全に輸送することを最優先としていますので、安全が確保されない場合には許可できないことがあります。

今回は、①道路幅員、②カーブ・傾斜度、③待機・転回場所を総合的に判断し、安全確保の観点から運行を見送りました。

今後は、ジャンボタクシー等の車両を利用して運行できるように検討します。

(地元意見)

私は、石釜ピザ体験の釜の運営責任者です。

これはジャンボタクシーで済むという話ではありません。必ずしも体験に来られる方が皆さん乗用車を持っているわけではありません。あるいは高齢者の方も来られるのです。

そのような中、せっかく30人なり40人なりの団体に来ていただけるという時に、市の回答は「要綱及び運行基準に従い、行程や利用条件を確認した上で可否を判断し、なおかつ、今回は道路幅員、カーブ・傾斜度、待機・転回場所を総合的に判断し、安全確保の観点から運行を見送りました」とのことです。今回見送ったことについて、今さらとやかく言ってもどうしようもありませんが、今後の問題として要綱と運行基準を明確に示してほしいと思います。

(総務調整局長)

要綱と運行基準では、「市が主催、共催もしくは後援する事業で、送迎、輸送が必要な場合」に運行することとしており、主なものとして地区公民館事業も当然入っています。今回の事業については運行できる条件は満たしていました。

あとはルートの問題で、現在本市では運転業務を日ノ丸自動車と日交バスに業務委託していますが、乗客の安全を第一に運行しているため、安全が確保されない場合は運行を許可しないということもあります。今回は、中湯棚に向かう道路の幅員、あるいはカーブや道路の傾斜、待機場所やバスの回し場の有無を総合的に判断し、運行を見送ったということです。

今後、どうしても公用マイクロバスが運行できない箇所を通行する場合は、ジャンボタクシー等を市が借り上げて運行できるように検討していきたいと考えています。

安全輸送を最優先にしていますので、道路状況によっては運行を見送る場合があることをご理解ください。

(地元意見)

私の質問を全く理解してもらっていないようです。私は、道路幅員やカーブなど、回答に書いてあることについて明確な基準があるのかないのか、あるならそれを明確にしてほしいと言ったのです。

(総務調整局長)

幅員やカーブについての明確な基準はありません。それぞれのルートを見て判断しているということです。

(地元意見)

では、そこを実際見たということですか。誰が見たのですか。

(総務調整局長)

担当課に長年公用マイクロバスを運行している運転手があり、その職員が判断しました。

(地元意見)

以前電話で聞いた時には、実際には見ていないと聞きましたが。

ある地区公民館から、公用マイクロバスが上げられるよう話をしてほしいとの要望があったので、私は市役所本庁舎の地域振興課に出かけ、スムーズに来られるようにしてもらえないかをお願いしました。地域振興課の職員は、担当課に問い合わせた返事をするとのことでしたが、結局、中湯棚方面は道路も狭くカーブも多い、転回場所もないとの回答でした。

民間事業者のバスは上がってきて十分に転回しています。道路そのものは幅員が5mあります。10tのトラックが転回できる場所もあるのです。

市は、一方では地域間交流や賑わい創出のために人を呼び込む取り組みを進めなさいと言いながら、一方ではそれを阻害するようなことをしています。おかしいと思います。

(総務調整局長)

ご意見は大変よく分かりますが、市の公用マイクロバスということになると、どうしても安全第一を最優先にしています。民間事業者のバスが上がられたとお聞きしていますが、市の公用バスは営利目的ではないので、どうしても基準が厳しくなってくることについてはご理解いただきたいと思います。その代替りの手段として、タクシー事業者のジャンボタクシーなどに分乗していただいで運行できるようには検討したいと考えているところです。

(地元意見)

ジャンボタクシーに分乗したら何台になるのですか。1台が7、8人程度としたら、30人来られる時は4台出すのですか。その費用を市が全部負担しますか。

(総務調整局長)

例えば、当日のジャンボタクシーの台数によって人数的に対応できないといった場合は難しいとは思いますが、可能な限りはそういった方法で検討していきたいということです。

(地元意見)

断るための方便にしか聞こえません。実際に、このすぐ下の道路を局長自身が通ったことはありますか。

(総務調整局長)

先ほど通ってみました。普通車であれば十分停車できる広さがあると思いますが、木が結構せり出しているため、バスが運行すると木が当たるのではないかと思います。

(地元意見)

冗談じゃない。

(総務調整局長)

そういった所も結構ありました。

(地元意見)

先日、36人乗りのバスが上がっていますよ。

(地元意見)

今年の秋に「国民保護計画」があり、“毛無山に爆弾が落ちる”という想定で岩坪と上砂見の住民がマイクロバスに乗車して、神戸地区公民館まで避難するという訓練を計画しています。担当課には、中湯棚までマイクロバスが上がれないのなら、大湯棚も少し狭いから来られないのではないかと質問をしているところです。

いざ爆弾が落ちるといふ時に、大湯棚や中湯棚はマイクロバスが上がれないからと、市はジャンボタクシーを寄越して「これで逃げなさい」と言うのですか。それとも、無理やりマイクロバスを上がらせるのですか。

民間事業者のバスは上がって来て、温泉にも行っているのです。住民から見れば、なぜ市の公用マイクロバスだけが上がれないのかという話なのです。ここまでの回答は、断る方便にしか聞こえません。もう少し住民の立場に立って、上がるように検討しようという思いはないのかと思うのですが、どうですか。

(総務調整局長)

繰り返しになりますが、公用マイクロバスは市の事業として運行しています。上がるよう指示して、何かあった時の責任問題もあります。やはり市としては安全を最優先に運行していきたいと思っています。

(深澤市長)

私も状況はしっかり伺い、車両担当にも改めて確認しました。

上まで上がられたという民間事業者は26人乗りだったと伺っています。その車両の長さであれば可能ではないかといったことも含め、いろいろと確認しました。

先ほどから説明しているとおり、我々にとっては市民の皆様の安全確保が一番重要です。

市道パトロール等で車両の担当職員や都市整備部の職員も常時見回っており、状況は十分知っています。そのような中で、運行はなかなか難しいのではないかという判断をしたものであり、断るための口実ではありません。

それをどういう形で対応させていただけるかということで、先日も、例えばジャンボタクシー数台に分乗していただくといった方法を検討しようと議論したところですので、ご理解いただければありがたいと思います。

市の公用マイクロバスでは、どうしても少し無理があるのではないかという庁内での判断になりましたので、今後は数台に分乗ということになっても、そういった形で対応したいと考えているところです。

6 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

神戸地区の少子化、高齢化について質問します。

本日の地域課題で出ていた小学校の統合の課題のとおり、少子高齢化は今後、国の大きな問題となっていくだろうと思います。鳥取市内でも中山間地、過疎化していく田舎地域のような所はたくさんあるのではないかと思います。特に、この辺りを見渡してもだんだんと耕作が放棄され、県道沿いも荒れてきつつあると感じています。また、高齢化や家庭のさまざまな事情により、空き家も大きな課題になってくると思います。

現在神戸地区を運行しているバスも、日中は2時間ほど間隔があいてしまいます。私達もいずれ年をとれば、自家用車に乗れなくなる時期が必ず来ると思っています。

今は皆が何とか我慢しながら生活していますが、田舎に住んでいると、このように「不便で辛いことばかりが増えていくのではないか」、「いずれいろいろなところに大きな問題が生じるのではないか」という将来的な不安を抱えるわけです。

市としてもいろいろ考え、将来ビジョンもしっかり考えていると思います。この場で、将来的なビジョンを教えてください。

（深澤市長）

少子高齢化の進行、耕作放棄地の増加、公共交通の維持確保への不安、いずれもそのとおりだと思います。

これ以上人口が減少していかないよう、そして、それぞれの地域で活力が低下していかないように一所懸命取り組む、今まさにその時期にあると思います。ここで何もしなければ、それぞれの地域がますます活力のない地域になってしまいます。これは鳥取市だけではなく、日本のそれぞれの地域で同様の状況にあると認識しなければならないと思います。

明治維新後に3,330万人だった日本の人口は140年かけて増加し、2008年に1億2,810万人となり、ピークを迎えました。1年あたり67万7千人ずつ増加した計算になります。鳥取県の人口は現在約56万人ですが、それよりも約10万人多いペースで、140年間毎年人口が増加したということです。しかしその日本の人口は、2008年のピークを境に、現在急激に減っていかようとしています。

鳥取市の人口は、合併翌年である2005年の20万1,740人が一番のピークでした。直近の国勢調査では、19万3千人になっています。1年あたり約700人から800人ずつ減少している計算となり、大変な状況にあります。

推計すると、やはり人口は減少していくだろうとの結果が出ていますし、人口が今後増加に転じていくことは至難の業ですが、減少の進行を抑えていくために今こそ皆で知恵を

絞って取り組んでいく必要があります。これが「地方創生」の取り組みです。本市では、平成27年9月30日に「鳥取市人口ビジョン」と「鳥取市創生総合戦略」を策定しました。地域のいろいろな持ち味や特性、可能性を活かし、皆で考え、活力のない地域にならないような取り組みを始めています。

公共交通の維持確保についても、路線バス等の便数が減らないよう考えていく必要があります。ただ、これもなかなか難しいことですので、独自に車両を運行することで生活交通を維持する取り組みをされている地域も、本市には実際にあります。

いろいろな取り組みがあると思います。今まさに緒についたところだと思いますので、多くの皆様と一緒に、鳥取市が活力のあるまちであり続けるよう、頑張っていきたいと思っています。

(地元意見)

私は中湯棚の区長をしています。先ほど、地域課題で公用マイクロバスの話が出ていましたが、農免道路は基本的にマイクロバスが余裕を持って通れる程度の幅があるのでしょうか。

(都市整備部長)

一般的に農免道路といっても、地域ごとに幅員等も異なります。その農免道路を通行して何を運搬するかに基づいて設計を行いますので、実際には、大きな物を運搬するという事で2車線になっている農免道路もあります。

地域課題で説明があったとおり、中湯棚の道路は幅員が4.9mとのことですので、恐らく5m程度の設計で造られた道路だと思われます。幅員5mの道路だとすると、通常は1車線道路の扱いになり、車幅が2.25mと2.25mの車両同士ですれ違いはできませんが、十分なすれ違いの確保ができるような状態ではないと思われます。道路整備をした際に農免道路目的で整備したため、今のようにマイクロバス等が通行することを想定していなかったという、当時と現在の状況の違いだと思います。

(地元意見)

人口はどんどん減少し、そして高齢者ばかりになっていきます。先ほど市長が、「地域が車両を運行している例もある」と回答されましたが、そういったことを実行することが難しくなる集落は、今後増えていくと思います。実際に、中湯棚集落はすでにそういう集落なのです。

ただ、地域課題の話と関連しますが、道路は本当に良くしてもらっているので、マイクロバスであればすれ違う程度の幅員になっているはずです。また、地域課題の時の質疑では「上に木があるから通れない」との市の発言もありましたが、村の総事でも毎年木は切っているのです。

神戸地区の公共交通機関について、現在の地区内の県道を走る路線だけではなく、例えば路線を変更し、中湯棚の集落まで運行するようなことを検討できないでしょうか。

(都市整備部長)

本市では、例えば南部地域では幹線や支線の再編を既に行っていますし、その他の地域でも、公共交通の維持確保に関する取り組みを行っています。

路線の変更としては、予約を受けて運行するデマンドバスや公共交通の代替手段としてのタクシー利用、あるいは先ほど市長が説明した、市が車両を用意し地域の皆様に運行していただく「公共交通空白地有償運送」という方法もあります。地域の皆様の意見を伺いながら、そういったことが実際に実現できるのか、神戸地区、中湯棚においてどのような手法が向いているのか、一度相談させていただきたいと思います。

(担当課補足：交通政策課)

生活交通の確保は重要な課題と認識しています。

確保策を検討するためには、まず地域の皆様の移動目的や目的地等を把握させていただく必要があります。この把握方法について、まず相談させていただければと思います。

その後、運行主体や路線、ダイヤ等について検討していくこととなりますが、検討の際には、利用される方の負担額、運行の継続性等も併せて検討していくこととなります。

高齢化や人口減少の急速な進展等により、過去に他の地域で取り組んだ生活交通の確保策が必ずしも神戸地区で同様に導入できるとは言えないと考えており、地域の皆様のご意見を伺いながら、生活交通の確保策について一緒になって検討していきたいと考えています。

(地元意見)

神戸地区公民館が新築されてありがたいと思っておりますが、地区公民館に勤務する地区公民館長と職員は多忙を極めています。非常に拘束時間が長いので、基本的に奉仕の精神、つまりはサービス残業で成り立っているように思います。

そのような状況の中、特に公民館主事を募集しても応募がないという情報も聞いています。だとすれば、魅力がないのか、職場として何か不足しているのかという印象です。

(総務部長)

地区公民館職員の処遇といったところへのご意見かと思いますが、本市には、当然ながら職員の給与制度があります。また、地区公民館職員以外にも多くの非常勤嘱託職員がいますので、他の職種の非常勤嘱託職員の報酬等も考え合わせながら、今後、見直すべきところや改善できるところがあれば改善していきたいと思っています。

なお、現在、国も非常勤嘱託職員の処遇改善を検討しておられます。今後、国で決定事項があれば、地方公共団体の非常勤嘱託職員についても制度改正等がありますので、改善に向けて検討はしていきたいと思っています。

(地元意見)

私は岩坪集落の区長をしています。岩坪集落は神戸地区の一番奥にあります。

今年は特にひどかったのですが、積雪時に岩坪坂根線などの除雪が間に合わないという状況が続きました。岩坪集落でも除雪機の貸与を受けていますが、鳥取市の中でも豪雪地帯なので、除雪機の修理代や燃料費がすごくかかり、かなり集落の会計を圧迫しています。

中核市に移行するとのことですが、鳥取市を良くしていこうと思うのであれば、住む人も大事にしてほしいです。皆で一人暮らしの人の家の屋根の雪おろしなどもしています。例えばそういった作業に必要な燃料費など、除雪費用をもらえないでしょうか。

(深澤市長)

本年2月の大雪では、昭和59年以来33年ぶりの豪雪となりました。ただ今、市の支援に関するご意見をいただきましたが、市内のあらゆる地域から同様のご意見をいただいています。

今回の豪雪では、町内会が除雪作業をされた経費、あるいは町内会として業者に除雪を委託された経費等の一部について助成を行いました。正直に申し上げて、我々だけでは迅速な対応が難しいような状況もあります。今後も、地域の皆様のお力添えやご協力を賜りながら取り組んでいくことが必要だと考えていますので、そのあたりについてはご理解いただきたいと思いますが、市としても、大雪に見舞われた場合にいろいろな形で迅速に対応できるよう、何らかの支援策をしっかりと考えていかなければならないということで、今回の豪雪を機に、現在、制度設計等について庁内で検討を進めています。市が貸与している小型除雪機の修理等が必要だとの話も伺っており、これについても何らかの形で対応する必要があるのではないかと話し合っているところです。

いろいろなご意見をいただきながら、次の雪の時期までに備えていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(地区公民館長)

地区公民館長に就任して2年目になります。昨年度までは343,000円だった生涯学習委託事業の委託料が、今年度は減額されて339,000円になりました。また、江山人権センターの運営委員にもなっていますが、そちらでも委託事業費がこの2、3年で半分か1/3程度に減額されたという話を聞くのです。本日の地域課題にあった市の公用マイクロバスについても、高速道路も走行できないほど古くなっていて次回の車検の時にはもう買い替えはしないので、地区公民館事業に使う回数も制限していくと聞いています。

一方で、市庁舎は新築、市民体育館も新しくしなければいけないようだし、地区公民館も新築する所があるようです。鳥取市には古い施設がたくさんあるので、これをどうするかという話もよく聞きます。

一方では多くの経費が必要で、その一方で生涯学習や人権教育などがだんだん手薄になってきているのではないのでしょうか。めったに会うことのない市長ですから、「鳥取は大丈夫だ」と皆に説明してもらえればと思います。

(深澤市長)

ありがとうございます。「鳥取は大丈夫だ」ときちんと言うように、との最後のご質問をいただきました。

たしかに、公共施設も老朽化が進んでいます。これは鳥取市だけではなく全国的に問題になっており、公共施設更新問題ということで各自治体が取り組んでいます。高度成長期のいわゆる右肩上がりの時代に、多くの公共施設が建設された経緯があります。それ

が30年、40年を経過し、建て替えあるいは大規模な修繕が必要になってきているというものです。それを、従前のように全部建て替えることはなかなか難しい状況にあります。そこで、本市も「公共施設白書」を作成し、現在どのような状況にあるのか詳しく調査し、適切に将来計画を立てて取り組んでいこうとしています。市庁舎や市民体育館の新築についてもご意見をいただきましたが、これも公共施設の一つです。どのような形であれば負担が少ないのか、将来を見据えて一番良い選択をしていかなければならないということで、順次向かっているところです。

人口減少、少子高齢化で厳しい財政状況等もありますが、そのような中でも、必要なものはしっかりと対応していく必要があります。人権問題も非常に重要であり、公民館事業も今後ますます大切な取り組みになってくるだろうと思います。必要なものはしっかりと措置し取り組んでいくという考えで、今後もしっかり対応していかなければならないと考えています。

7 市長あいさつ

大変限られた時間の中、本当に熱心にさまざまなご意見をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。いろいろなご意見をいただきましたが、いずれも大変重要な課題、問題ですので、本日この場で良い回答ができなかった部分も多々あったように思いますが、しっかりと受け止め、できる限りの対応をしたいと思っています。

「鳥取は大丈夫か」というようなご意見もいただきました。私は、鳥取にはまだまだいろいろな可能性や、多くの素晴らしい地域資源があると従来から考えています。それらを皆様としっかりと共有し、最大限に生かして将来を見据えたまちづくりを進めていくということではないかと思います。

公共交通の維持確保、耕作放棄地の拡大をどう未然に防いでいくかなど、いろいろな課題がありますが、一つ一つしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

本日は限られた時間でしたが、またいろいろな形でさまざまなご意見やご提言をお寄せいただければ大変幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。